

自然環境と人間生活が共に輝く

美しき千年都市ひとよし

人吉市環境基本計画 年次報告書
令和元年度版



人吉市

令和3年3月

＜第1章 人吉市環境基本画の概要＞

- 1 計画期間
- 2 目指す環境像
- 3 計画の体系

＜第2章 基本目標ごとの環境指標と取り組み＞

- 1 【基本目標1】自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ
- 2 【基本目標2】安らぎのある健康で安全・安心の暮らしを守る
- 3 【基本目標3】美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる
- 4 【基本目標4】人吉市から地球環境に貢献する
- 5 【基本目標5】環境について責務や役割を果たせる人になる

＜第3章 市の重点プロジェクトの実施状況＞

- 1 「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト
- 2 「ごみ減量大作戦」プロジェクト
- 3 「環境を身近に」プロジェクト

＜資料編＞

- 1 環境目標一覧
- 2 重点プロジェクトの達成状況と第2次人吉市環境基本計画との比較
- 3 環境基本計画掲載事業 進捗状況一覧

<第1章 人吉市環境基本画の概要>

1 計画期間

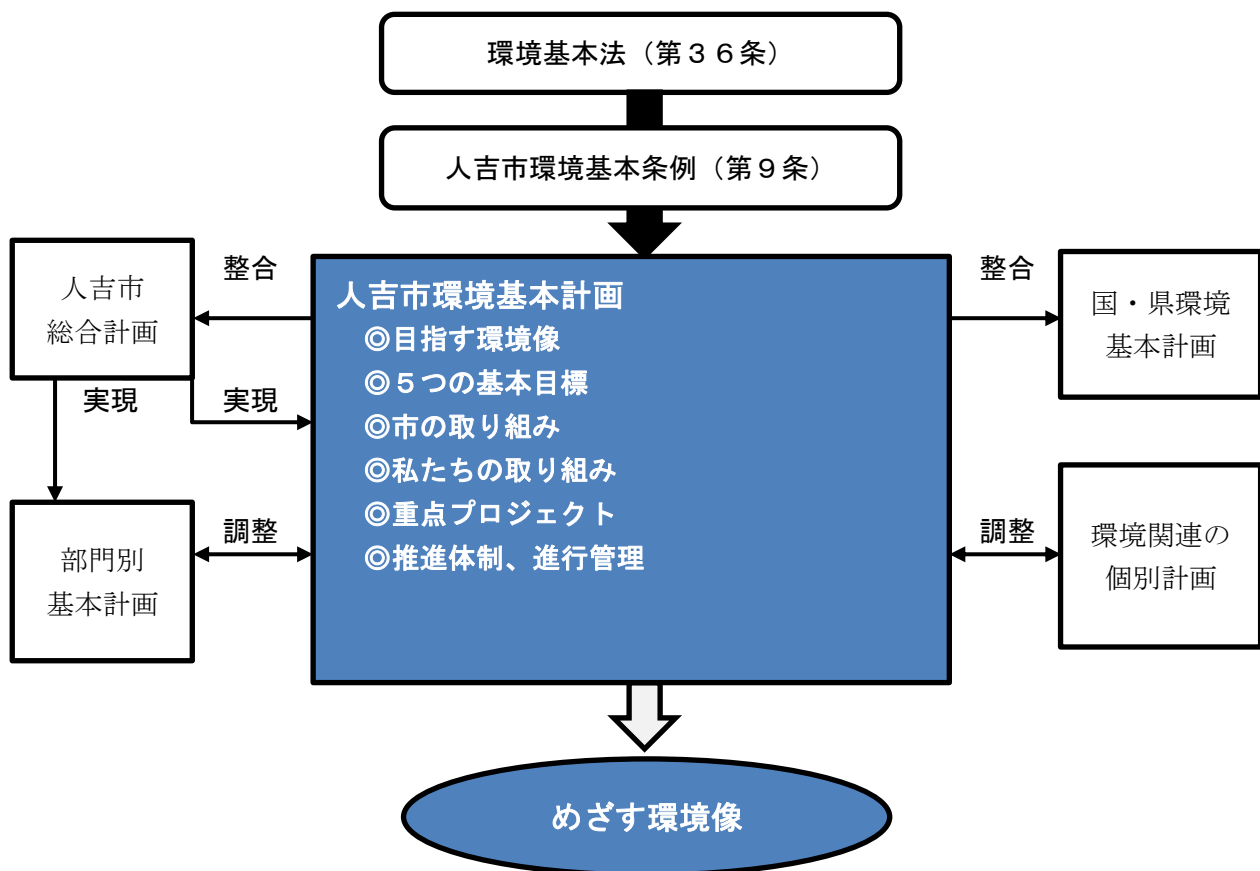
平成26年10月～令和元年度

2 目指す環境像

安らぎと潤いある快適な生活環境を確保し、自然環境と人間生活が共に輝く美しき千年都市ひとよし（人吉市環境基本条例 前文より）

3 計画の体系

本計画は、「人吉市環境基本条例」第9条に基づく計画で、「第5次人吉市総合計画」や「熊本県環境基本計画」等と整合性を図りつつ、中・長期的視点に立って、本市の環境づくりの指針を示したものです。また、「人吉市総合計画」を環境面から総合的・計画的に推進する部門計画としての性格も有しています。



＜第2章 基本目標ごとの環境指標と取り組み＞

1 【基本目標Ⅰ】自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ

＜基本方針＞ ←人吉市環境基本条例より

大気、水、土壌その他環境の自然的構成要素が良好な状態に保持されるよう努めること。
第7条（1）

人と野生生物の適切な関係の構築について理解し、野生生物の生息場所又は生育環境に配慮するとともに、生態系の多様性の確保、動植物の保護管理その他豊かな自然環境の保全に努めること。第7条（4）

＜方向性＞

- I－1 自然と景観を守る
- I－2 動植物の生活環境を守る。保護管理
- I－3 自然とのふれあい、学習機会創出

（1）環境目標の達成状況

未整備森林面積は僅かながら減少傾向となりましたが、森林資源の成熟度は人工林を中心に着実に高まってきており、伐採すべき段階を迎えています。また、農地についても、遊休農地面積が減少傾向となりました。

章	成果指標	計画策定時 (H26)	平成27年度 (H28.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)	平成30年度 (H31.3.31)	令和元年度 (R02.3.31)	目標値	目標設定の 考え方
I－1	民有林面積(ha)	10,130	10,130	10,130	10,422	10,104	10,084	10,130	第5次総合計画
I－1	民有人工林面積(ha)	6,859	6,859	6,859	7,674	7,605	7,583	7,000	第5次総合計画
I－1	未整備森林面積(ha)	3,394	3,394	3,394	3,313	3,150	3,060	2,730	第5次総合計画
I－1	遊休農地面積(ha)	138	55	63	72	63	37.7	減少	第5次総合計画
I－2	野生鳥獣(主要5種)による農作物被害額(千円)	10,994	19,666	2,553	10,890	17,236	14,267	減少	農作物被害額の減
I－3	身近な川の水生生物調査に取り組む団体の数	2	3	7	7	7	6	増加	水生生物調査を川の中に入る自然とのふれあい及び学習の機会として捉える

(2) 施策の展開

①市の取り組み

I-1 自然と景観を守る

森林等の保全管理や豊かな農山村風景の保全のため、森林環境保全整備事業等を行っています。また、耕作放棄地対策のための農地パトロール（農地利用状況調査等）については、今後も引き続き継続して実施します。

環境保全型農業にあつては、くまもとグリーン農業の取り組みを推進しました。

I-2 動植物の生活環境を守る。保護管理

希少な動植物の保護については、ホームページ等で周知啓発を行っています。

有害鳥獣の適正管理については、引き続き被害額の調査や、対策についての補助を行っています。年度でばらつきはありますが被害額は減少傾向にあります。市民にも関心を持っていただくため、11月に開催された産業祭において啓発を行いました。

人と動物との共生については、人吉保健所や獣医師会と連携して、飼い主に適正飼養の広報、指導を行い、「犬のしつけ教室（12月）」や「動物フェスタ（9月）」を実施しました。

狂犬病予防法関連では、4月、6月、11月に集合注射を行い、犬の登録や予防接種を推進しています。

美しい人吉づくりのため、動物の適正な飼養について衛生員連合会だよりに掲載し、動物の不適正な飼養による環境悪化が起きないように、呼びかけを行っています。

I-3 自然とのふれあい、学習機会創出

自然とのふれあい推進のため、市民農園を活用し39区画全ての区画が利用されています。

(3) 第2次人吉市環境基本計画の考え方

本市は令和2年7月豪雨により、これまでに経験したことのない未曾有の被害を受けました。令和2年9月に策定した「人吉市復興基本方針」では、復興の将来像（復興ビジョン）を「球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」として、「安心・安全な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」の3つの基本方針を示しています。また、令和2年11月に熊本県が策定した「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」でも「緑の流域治水」の実現を目標に、“緑の雇用”創出に向けた森林資源のフル活用や、くまもとグリーン農業の推進などの稼げる農業の実現など、本計画と関連した方向性が示されています。

令和2年4月から令和6年3月までを計画期間とした「第2次人吉市環境基本計画（以下「第2次基本計画」という）においても、基本目標Ⅰ（自然と人間がともに輝き、豊かな自然を未来に引き継ぐ）を踏襲していますが、「人吉市復興基本方針」や、今後策定される「人吉市復興計画」、熊本県の「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」とのすり合わせを行い、目標実現に向けて取り組みを強力に推進していく必要があります。

2 【基本目標Ⅱ】安らぎのある健康で安全・安心の暮らしを守る

＜基本方針＞ ←人吉市環境基本条例より

生活や活動に伴う騒音、振動、悪臭その他環境の汚染を防止し、並びに緑化及び環境美化を推進し、生活環境が快適な状態に保持されるよう努めること。第7条（2）

資源の循環的な利用及びエネルギーの有効な利用を推進するとともに、廃棄物の排出を抑制し、環境への負荷が少ない循環型社会の実現に努めること。第7条（3）

＜方向性＞

Ⅱ－1 水を守る

Ⅱ－2 きれいな空気と美しい音環境を守る

Ⅱ－3 限りある資源を大切にし、有効に利用する

（1）環境目標の達成状況

自動車交通騒音に係る環境基準達成率や資源化率は目標基準に近づきましたが、1人1日あたりのごみ排出量は依然として高く、今後とも、市・市民・事業所が一丸となってゴミ排出量の削減に向けた取り組みを推進していく必要があります。

章	成果指標	計画策定時 (H26)	平成27年度 (H28.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)	平成30年度 (H31.3.31)	令和元年度 (R02.3.31)	目標値	目標設定の 考え方
Ⅱ－1	汚水処理人口普及率(%)	86.10 (H24)	88.14	88.96	89.11	87.13	87.39	87.00	生活排水処理計画
Ⅱ－2	二酸化窒素の大気汚染に係る環境基準達成率(%)	100	100	100	100	100	100	100	環境基準の達成
Ⅱ－2	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(%)	99.60	99.60	99.90	99.90	99.90	99.90	100.00	環境基準の達成
Ⅱ－4	廃棄物総排出量(t)	13,499	12,519	12,179	12,198	12,197	12,139	11,500	第5次総合計画
Ⅱ－4	1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	1,046	996	998	1,023	1,007	1,018	922	
Ⅱ－4	リサイクル率(%)	15.38	13.94	13.51	13.17	19.70	20.29	20.00	国の基本方針・県廃棄物処理計画による

※ リサイクル率：ごみ排出量にしめる資源ごみの割合

（2）施策の展開

①市の取り組み

Ⅱ－1 水を守る

河川水や地下水の水質検査を行い、ホームページ等で公表しています。

生活排水対策については、公共下水道への接続や、汲み取り便所や単独処理浄化槽の合併浄化槽転換を推進しています。

事業所排水及び廃棄物対策の推進については、相談があった案件について、法令等の周知を行いました。

Ⅱ－２　きれいな空気と美しい音環境を守る

熊本県が実施する大気等の調査結果について、ホームページ等で周知し、ごみの屋外焼却行為禁止の啓発チラシをホームページに掲載しました。また、市民からの相談があった際などに行方者に対しての説明を行っています。

悪臭や騒音振動対策については、法や条例による規制を周知し、人吉市生活環境保全美化条例に基づく啓発指導を行っています。

Ⅱ－３　限りある資源を大切にし、有効に利用する

広報、環境学習会、各種研修会等を活用した啓発を行いました。

ごみ出しルールについては、衛生員や人吉市衛生員連合会が委嘱する「ごみ指導監視員」の方々のご協力のもとに、周知を図っています。

（３）第２次人吉市環境基本計画の考え方

令和２年９月に策定した「人吉市復興基本方針」では、復興の将来像（復興ビジョン）を「球磨川と共に創る　みんなが安心して住み続けられるまち」として、「安心・安全な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」の３つの基本方針を示しています。また、令和２年１１月に熊本県が策定した「令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン」でも「緑の流域治水」の実現を目標に、復興のシンボルとしての清流球磨川の継承等が示され、いずれも球磨川を地域の宝として次世代へつなぐという本計画と関連した方向性が示されています。

令和２年４月から令和６年３月までを計画期間とした「第２次基本計画」においても、基本目標Ⅱ（安らぎのある健康で安全・安心の暮らしを守る）を踏襲していますが、「人吉市復興基本方針」や、今後策定される「人吉市復興計画」、熊本県の「令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン」とのすり合わせを行い、目標実現に向けて取り組みを強力に推進していく必要があります。

3 【基本目標Ⅲ】美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる

<基本方針> ←人吉市環境基本条例より

歴史的及び文化的遺産と自然環境を保持し、その活用を図るとともに、地域の特性を生かした魅力ある快適環境が保全、回復及び創造されること。第7条（5）

<方向性>

- Ⅲ－1 美しいまち（美化、緑化、景観）
- Ⅲ－2 歴史・文化の香り高いまち
- Ⅲ－3 潤いを感じられる、親しめるまち、親水

（１）環境目標の達成状況

毎年6月の環境月間を中心とした市民や民間団体等のボランティア清掃活動など、環境美化行動(一斉美化活動)の総参加人数割合等は若干減少しているものの、親水活動に取り組む団体の数等は増加している傾向にあり、今後とも、市と市民が一丸となり、より一層の美化行動に向けた取り組みを推進していく必要があります。

章	成果指標	計画策定時 (H26)	平成27年度 (H28.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)	平成30年度 (H31.3.31)	令和元年度 (R02.3.31)	目標値	目標設定の 考え方
Ⅲ－1	環境美化行動（一斉美化活動）の総参加人数	10,146 市民の28%	8,531 市民の25%	7,485 市民の23%	7,430 市民の23%	7,889 市民の23%	7,097 市民の22%	10,683 市民の30%超	参加者を年々増やす 国調人口 (H27) 33,891人
Ⅲ－1	人吉市景観計画の策定	*	策定中	策定中	策定中	策定中	完成	完成	
Ⅲ－2	歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数	3	5	9	20	25	13	5(H27)	文化財保護の啓発 第5次総合計画
Ⅲ－3	親水活動に取り組む団体数 ※	2	3	7	7	7	6	増加	親水活動に参加する 機会の増加

※ 身近な川の水生生物調査など、川に入り水に親しむ活動を行う団体数を想定

（２）施策の展開

①市の取り組み

Ⅲ－1 美しいまち（美化、緑化、景観）

市民の美化行動の機会づくりとして、関係団体へ美化活動を呼びかけ、市民の22%にあたる7,097人が設定期間中に美化活動を行いました。

公園整備、緑地の整備、美しい街なみ景観の整備を行っています。

Ⅲ－2 歴史・文化の香り高いまち

日本遺産への申請、認定を機に、歴史的文化的環境に関する意識が向上しています。人吉城歴史館を市民の歴史学習の拠点として、歴史遺産の教育・啓発等のイベントの実施により歴史文化遺産等の地域資源とのふれあいの機会を提供しました。

Ⅲ－３ 潤いを感じられる、親しめるまち、親水

身近な河川や水辺空間において、楽しく安全に過ごすための情報を市ホームページに掲載することで、地域の魅力ある親水環境の周知を図り、その保全に努めました。

（３）第２次人吉市環境基本計画の考え方

令和２年９月に策定した「人吉市復興基本方針」では、復興の将来像（復興ビジョン）を「球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」として、「安心・安全な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」の３つの基本方針を示しています。また、令和２年１１月に熊本県が策定した「令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン」でも「緑の流域治水」の実現を目標に、復興のシンボルとしての清流球磨川の継承等が示され、いずれも球磨川を地域の宝として次世代へつなぐという本計画と関連した方向性が示されています。

令和２年４月から令和６年３月までを計画期間とした「第２次基本計画」においても、基本目標Ⅲ（美しく、潤いがあり、文化の薫る快適なまちをつくる）を踏襲していますが、「人吉市復興基本方針」や、今後策定される「人吉市復興計画」、熊本県の「令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン」とのすり合わせを行い、目標実現に向けて取り組みを強力に推進していく必要があります。

4 【基本目標Ⅳ】 人吉市から地球環境に貢献する

＜基本方針＞ ←人吉市環境基本条例より

地球温暖化の防止その他地球環境保全の推進に努めること。第7条（6）

＜方向性＞

Ⅳ－1 省エネルギー

Ⅳ－2 新エネルギー

Ⅳ－3 身近なところから地球に貢献

（１）環境目標の達成状況

2020年からの「パリ協定」実施に伴い、近年、地球温暖化の防止その他地球環境保全の推進の重要性が益々高まっています。

本市においても、今後「脱炭素」社会の実現に向け、新たな施策を検討しながら、熊本県宣言の「2050年CO₂実質ゼロ」を目指していく必要があります。

章	成果指標	計画策定時 (H26)	平成27年度 (H28.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)	平成30年度 (H31.3.31)	令和元年度 (R02.3.31)	目標値	目標設定の 考え方
Ⅳ－1	省エネ行動の実践 及び普及協力者の 数 ※	25	25	20	31	21	15	50	身近で目につきやすい取り組みを目標とすることで省エネに関する意識を高める。
Ⅳ－2	公共施設における 新エネルギー導入 件数	11	12	12	12	12	12	13	施設の更新や新設に 併せ随時検討する。
Ⅳ－3	省エネ行動の実践 及び普及協力者の 数 (再掲)	25	25	20	31	21	15	50	省エネや新エネの環 境目標を再掲するこ とで複合的に地球温 暖化対策を行う。
Ⅳ－3	新エネルギーの 導入件数 (再掲)	11	12	12	12	12	12	13	

※各年度の数値は、グリーンカーテンチャレンジャー（ゴーヤなどの苗を希望者に無料配布し環境問題意識の醸成を図る取り組み）の数

（２）施策の展開

①市の取り組み

Ⅳ－1 省エネルギー

令和元年度は、市役所や15の事業所と個人宅にてグリーンカーテンにチャレンジし、チャレンジの記録の一部をホームページに掲載することで、省エネ啓発を行いました。また、市の施設でもエネルギー使用量の削減に取り組みました。

Ⅳ－2 新エネルギー

人吉市老人福祉センターや、学校施設及び学校給食センターなど合計12か所で太陽光発電を行っています。

Ⅳ－３ 身近なところから地球に貢献

地産地消の推進が地球温暖化防止につながり、身近なところから地球環境保全のために貢献できることを周知啓発しました。また、廃棄物の資源化について、ごみ減量の観点と合わせ指導啓発を行いました。

（３）第２次人吉市環境基本計画の考え方

令和２年９月に策定した「人吉市復興基本方針」では、復興の将来像（復興ビジョン）を「球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」として、「安心・安全な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」の３つの基本方針を示しており、「災害に負けないまちづくり」の一環として、温暖化による災害の激甚化を防ぐための温室効果ガスの削減推進が望まれるところです。また、令和２年１１月に熊本県が策定した「令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン」でも「緑の流域治水」の実現を目標に、再生可能エネルギーの導入推進によるゼロカーボン先進地の創出等の方向性が示されています。

また、国においては、環境省が令和２年６月に「気候危機宣言」を、政府が「温室効果ガスの排出量を２０５０年までに実質ゼロにする」との方針を本年１０月に発表、国会でも令和２年１１月１９日に衆議院が「気候非常事態宣言」を可決・採択し、翌２０日には参議院でも同宣言の決議案が全会一致で可決するなど、脱炭素社会を目指す動きが加速しています。

令和２年４月から令和６年３月までを計画期間とした「第２次基本計画」においては、基本目標Ⅳ（人吉市から地球環境に貢献する）を踏襲していますが、世界の動向を踏まえ、基本方針に基づく方向性を「脱炭素社会を実現する（Ⅳ－１）」、「省エネルギーを推進する（Ⅳ－２）」、「新エネルギーを推進する（Ⅳ－３）」と設定しました。また本計画における「Ⅳ－３ 身近なところから地球に貢献」については、関連する他項目へ振り分け等を行いました。

今後は国等の同行にも注視しながら、「人吉市復興基本方針」や、今後策定される「人吉市復興計画」、熊本県の「令和２年７月豪雨からの復旧・復興プラン」とのすり合わせを行い、目標実現に向けて取り組みを強力に推進していく必要があります。

5 【基本目標V】環境について責務や役割を果たせる人になる

<基本方針> ←人吉市環境基本条例より

本市は、市民等、事業者並びにこれらの者の組織する民間団体及び地域住民等が、自ら環境の保全等についての理解を深め、それぞれの立場において責任ある行動がとれるようにするため、これらの者に対し、環境の保全等に関する教育及び学習の機会を提供するとともに、環境の保全等に関する広報活動を充実するよう努めるものとする。第8条（1）

<方向性>

V-1 環境教育・学習を進める

V-2 環境行動を支援する

（1）環境目標の達成状況

2015年に国連で採択された「SDGs（注）」により、近年、環境教育の重要性がますます高まってきています。

本市においても、平成25年度から市内の全小中学校で実施している「水生生物調査」や、平成27年度からこども園や保育園等で実施している「ECOキッズ教室」（環境教室）等を通し、今後もより一層の環境教育の推進を図っていく必要があります。

（注）持続可能な開発目標（SDGs）とは、平成27年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成されています。

章	成果指標	計画策定時 (H26)	平成27年度 (H28.3.31)	平成28年度 (H29.3.31)	平成29年度 (H30.3.31)	平成30年度 (H31.3.31)	令和元年度 (R02.3.31)	目標値	目標設定の 考え方
V-1	環境教育を実施する団体の数(水生生物調査団体数) ※1	2	3	7	7	7	6	増加	環境教育団体や実施状況を調査把握する。
V-1	クリーンプラザの分別体験者数	326	148	222	61	59	59	増加	分別体験を環境教育の機会として捉える
V-1	こどもエコクラブ登録団体の数 ※2	0	1	0	0	0	0	増加	環境教育に取り組む団体数の増
V-2	環境美化行動（一斉美化活動）総参加人数（再掲）	10,146 市民の28%	8,531 市民の25%	7,251 市民の21%	7,430 市民の23%	7,889 市民の23%	7,097 市民の22%	10,683 市民の30%超	参加者を年々増やす
V-2	くまもとグリーン農業に取り組む農業者(組織数)	29個人 2組織	84個人 2組織	3組織	3組織	130個人 4組織	142個人 4組織	増加	応援宣言により農業者の環境行動を支援
V-2	パッテン×！温暖化会員の増 ※3	7事業者	15事業者	19事業者	19事業者	8事業者	19組織	増加	

※1 数値は、各年度に水生生物調査を行った団体数。

※2 「こどもエコクラブ」とは、公益財団法人日本環境協会主催（後援：環境省）の環境活動のクラブ。県や市に地方事務局があります。

※3 「^{パッテン}×！温暖化会員」とは、くまもとエコファミリー会員とストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議会員の総称で、現在は「くまもとらしいエコライフ宣言」に移行。令和2年度中には「くまもとらしいエコライフ宣言」を包括した「熊本県ストップ温暖化県民総ぐるみ運動推進会議」となる予定。

(2) 施策の展開

①市の取り組み

V-1 環境教育・学習を進める

令和元年度の環境課の出前講座や研修会は、ごみ減量を中心に延べ4回開催しました。環境基本計画の概要版を市ホームページに掲載しました。

各学校においては、学校版環境ISO（注）の推進を行いました。地域の人と一緒に通学路の清掃、地域と一体となった環境学習等、体験型環境学習の充実が図られました。

（注）子どもたちが自ら考え行動することで、環境にやさしい心情を育むとともに、環境保全活動や環境問題の解決に意欲的にかかわろうとする態度や能力を育成することを目的する取り組みです。

V-2 環境行動を支援する

広報ひとよし、衛生員連合会だより等において、環境保全美化活動の具体的な取り組み内容を周知し、地域で実施されているエコ活動等の取り組みについても周知しました。

(3) 第2次人吉市環境基本計画の考え方

令和2年9月に策定した「人吉市復興基本方針」では、復興の将来像（復興ビジョン）を「球磨川と共に創る みんなが安心して住み続けられるまち」として、「安心・安全な地域づくりに向けた復興」「未来への希望につながる復興」「市民一丸となって取り組む復興」の3つの基本方針を示しています。また、令和2年11月に熊本県が策定した「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」でも「緑の流域治水」の実現を目標に、ゼロカーボンに資するエコ・スクールの取り組み等全国から若者が集う地方創生の核となる魅力ある学校づくり等の方向性が示されています。

令和2年4月から令和6年3月までを計画期間とした「第2次基本計画」においても、基本目標V（人吉市から地球環境に貢献する）を踏襲していますが、「人吉市復興基本方針」や、今後策定される「人吉市復興計画」、熊本県の「令和2年7月豪雨からの復旧・復興プラン」とのすり合わせを行い、目標実現に向けて取り組みを強力に推進していく必要があります。

＜第3章 市の重点プロジェクトの実施状況＞

1 「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクト

「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクトは、市民が誇りに思う美しいまちや河川の美化に、さまざまな主体が取り組み、その情報を共有することにより、事業所や組織等に属しない市民も参加しやすい、みんなで美しい人吉づくりを推進します。

① まちをきれいに（美化保全）

② 川に親しみ、川をきれいに

運動のスケジュール		
	前 期	後 期
① まちを きれいに	・ 美化活動団体の情報収集 （活動場所や内容、人数等の分析） ・ 美化活動の情報公開、P R	・ 清掃イベント等参加しやすい機会の創出 ・ 共同作業や共同キャンペーンの開催検討 ・ 表彰制度の検討
② 川に 親し みに	・ 水生生物調査等川に入る機会の創出 ・ 生活排水対策の周知 ・ 球磨川の日 の 制定検討 ・ 遊びやすい川の 情報提供 ・ 遊びやすい川の ボランティア清掃	・ 川の中に入るイベント等の開催 ・ 遊びやすい川づくり ・ 表彰制度の検討

（1）進捗状況

①まちをきれいに

令和元年度は4月と9月の2回、クリーン人吉早朝清掃を実施し、延べ27団体576人の参加がありました。

また、6月の環境月間と8月の環境美化行動月間には、延べ89団体、6,521人の参加があり、クリーン人吉早朝清掃と合わせて延べ116団体、7,097人の方々から美しい人吉づくりへの御協力をいただきました。

さらに、市民の皆さんの取り組みとして、春風マラソン大会の開催に向けて町内会やさまざまな団体によるマラソンコースの清掃事例や、通学路沿いの地域清掃等の情報をいただきました。

また、人吉市衛生員連合会による「不法投棄調査回収」を6校区がそれぞれ年4回、合計24回実施され、山間部などで合計2.84トンの不法投棄物を回収しました。

②川に親しみ、川をきれいに

5月～6月に市内の全小学校において、合計で320人の児童が「身近な川の水生生物調査」を実施しました。

令和元年度においても、保護者や学校支援ボランティアの皆様による調査時の安全確認等の支援をいただき、子どもたちに身近な川への興味と、きれいな川を残していくという環境地域づくりへの意識付けができました。

調査結果については、人吉市のホームページに掲載し、市民への意識啓発を行いました。

市民の皆さんの取組としては、国土交通省八代河川国道事務所の呼びかけによる「球磨川清掃リレー」に7団体が参加され、川や周辺の清掃が実施されました。

（２）次年度に向けて

令和２年度から令和５年度を計画期間とした「第２次 人吉市環境基本計画」（以下「第２次基本計画」という）でも、引き続き重点プロジェクトに「みんなで美しい人吉づくり」プロジェクトを掲げ、運動の展開方針を「まちをきれいに」、「川に親しみ、川をきれいに」として推進します。

① まちをきれいに

第２次基本計画では環境指標に「美化活動実施団体の数」の増加を掲げ、美化行動活動団体の情報収集や情報公開等を推進し、広く周知啓発を行います。

②川に親しみ、川をきれいに

第２次基本計画では環境指標に「親水活動に取り組む団体の数」の増加を掲げ、水生生物調査等、川に入る機会の創出、ボランティア清掃などを推進します。

また、下水道の日、広報誌、ホームページ等により、下水道や合併処理浄化槽への接続を呼びかけ、生活排水対策の周知啓発を行います。

2 「ごみ減量大作戦」プロジェクト

ごみ減量と資源化について、3切る運動等のさらなる推進とごみ減量のノウハウの蓄積及び周知等の取り組みについて体系化します。

①3切る運動 ②マイバッグ持参運動 ③生ごみリサイクル運動

運動のスケジュール		
	前 期	後 期
① 3 切 る 運 動	・3切る運動の周知 ・3切る運動協力店（チラシ掲示店）の拡充 ・3切るメニュー等の検討 ・アンケートによる現況把握	・現況による目標設定 ・表彰制度の検討
② 持 参 運 動 マイ バ ッグ	・マイバッグ持参運動推進組織の拡充 ・マイバッグ持参運動推進学習会の開催 ・アンケートによる現況把握	・現況による目標設定 ・表彰制度の検討
③ 生 ご み リ サ イ ク ル 運 動	・生ごみ処理容器・処理機補助制度の見直し ・生ごみリサイクル推進体制の検討 ・アンケートによる現況把握	・現況による目標設定 ・生ごみリサイクル推進体制の構築 ・表彰制度の検討

（1）進捗状況

令和元年度は、人吉市衛生員連合会と連携し、ごみ減量リサイクルの推進と適正処理の推進を展開しました。

また、全戸配布する広報媒体（連合会だより11月号）にペットボトルの出し方を掲載しました。

①3切る運動（注）

「ごみ出しルール読本」に引き続き掲載するとともに、出前講座、分別体験・研修において啓発を行いました。

（注）3切る運動とは、「使い切る」「食べ切る」「水を切る」の3つの「切る」をとった言葉です。

- ・研修会、出前講座等 40人
- ・分別体験、研修 59人

②マイバッグ持参運動

出前講座、分別体験・研修の参加者に啓発用マイバックを配付しました。

③生ごみリサイクル運動

広報ひとよしや市ホームページ等に掲載し周知するとともに、生ごみ処理容器及び生ごみ処理機の購入費の補助を行いました。

- ・生ごみ処理機申請件数 10件 240,500円
 - ・生ごみ処理容器申請件数 3件 8,900円
- } 市補助額

(2) 次年度に向けて

第2次基本計画でも、引き続き重点プロジェクトに「ごみ減量大作戦」プロジェクトを掲げ、運動の展開方針を「3切る運動」から「ごみに関する啓発活動」へ、「マイバッグ持参運動」から「3Rの推進」へ、「生ごみリサイクル運動」から「生ごみ減量運動」へ変更して推進します。

①ごみに関する啓発運動

第2次基本計画では環境指標に「1人1日当たりのごみ排出量」の減少を掲げ、ごみ処理費用やごみの量、他市町村との比較値等の公表によるごみ減量意識の向上や、出前講座や分別体験等の環境学習会を開催し、周知啓発を行います。

②3R(注)の推進

第2次基本計画では環境指標に「リサイクル率の増加」を掲げ、3Rの啓発を行い、ごみ減量・資源物の分別取り組みを推進するとともに、市民・事業者・行政の連携による「マイバッグ持参運動」を展開し、3Rを推進します。

(注) 3Rとは、「リデュース(減らす)」「リユース(繰り返し使う)」「リサイクル(再資源化する)」の3つの頭文字をとった言葉で、「リデュース」「リユース」「リサイクル」の優先順位で廃棄物の削減に努めることがよいという考え方を示しています。

③生ごみ減量運動

第2次基本計画では環境指標に「クリーンプラザの分別体験者数」の増加を掲げ、家庭や事業所から出されるごみ(生ごみ)の3切る運動の推進、3010運動(注)の推進を図るとともに、ごみの減量化・リサイクルについて技術の調査研究を行い、家庭や地域でできる実践方法の指導・普及を推進します。

(注) 3010運動とは、宴会時の乾杯後30分、万歳前の10分を「食事タイム」と設定し、食事を食べ切る運動のことです。

3 「環境を身近に」プロジェクト

人吉の環境を理解し、身近に感じるための様々な方法や情報を収集し、市民各世代が環境活動（エコ活動）を行いやすい状況をつくります。

①エコな人育て運動 各年代のエコ活動の機会を創出します。

②エコな人吉暮らし推進運動 暮らしの中でエコ活動を推進します。

運動のスケジュール		
	前 期	後 期
① エコな人 育て 運動	・小中学校での取り組み情報共有化 ・幼児（幼稚園・保育園）の取り組み調査 ・高校での取り組み調査 ・福祉等と連携した環境教育の推進（持続可能な社会づくり）	・幼稚園保育園での環境教育支援 ・小中学校での環境教育支援 ・高校での環境教育支援 ・表彰制度の検討
② エコな人 吉暮らし 推進運動	・活動者や活動団体、活動状況の把握 ・環境活動情報プラットフォームの検討 ・福祉等と連携した環境活動の推進（持続可能な社会づくり） ・実践者及び指導者育成の構築検討	・環境活動情報のプラットフォーム化 ・実践者及び指導者育成体制構築、実施 ・表彰制度の検討

（１）進捗状況

①エコな人育て運動

平成２７年度から取り組んでいる「ＥＣＯキッズ教室」を市内の７保育園・認定こども園において実施しました。

これにより、幼児期にエコ活動を実践しその後の習慣づけとすることで、環境地域づくりの主体として行動できる次世代の育成を図りました。

②エコな人吉暮らし推進運動

ごみ減量等エコ活動への関心を高めていただくため、広報ひとよしに「あなたのごみ出し家計簿」を掲示し、ごみ排出量やそれにかかった経費等の情報提供を行いました。

また、省エネ行動としてグリーンカーテンの推進とそのチャレンジャー１５人への支援を行いました。

さらに、毎月の広報人吉に“国民運動「COOL CHOICE」”の啓発の一環で、地球温暖化対策等のエコ情報を掲載し、エコ活動の活性化を図りました。

(2) 次年度に向けて

第2次基本計画でも、引き続き重点プロジェクトに「環境を身近に」プロジェクトを掲げ、運動の展開方針を「エコな人育成運動」、「エコな人吉暮らし推進運動」として推進します。

①エコな人育成運動

第2次基本計画では環境指標に「環境学習受講者数（環境課の出前講座）」の増加を掲げ、人材育成や学習プログラムの検討等環境教育の仕組みづくりの促進と、食と農を通した環境教育を推進します。

そのため、引き続き小中学校、高校、幼児の環境教育の取り組み内容についての調査を行います。

また、幼児向けの環境教育支援にむけ、市内の保育園・認定こども園、幼稚園の協力のもと、ECOキッズ教室を継続して実施し、併せて、幼児期の環境教育のノウハウを持つ地元人材を育成していきます。

②エコな人吉暮らし推進運動

第2次基本計画では環境指標に「農業体験参加人数」の現状維持を掲げ、人材育成や学習プログラムの検討等環境教育の仕組みづくりの促進と、食と農を通した環境教育を推進します。

また、引き続きごみ減量等エコ活動への関心を高めていただくため、広報ひとよしに毎月「あなたのごみ出し家計簿」を掲示し、ごみ排出量やそれにかかった経費等の情報提供を行います。

地球温暖化対策等のエコ情報「COOL CHOICE（賢い選択）」を継続して掲載することで、市民一人一人が地球温暖化対策として、日々の生活の中で気軽に取り組めるエコな暮らし方の周知啓発を行います。

また、市民や市内の小中学校において、省エネ行動としてのグリーンカーテンを推進し、それにチャレンジする方々への支援を行い、その実績を市ホームページに掲載し情報の共有を行います。

＜環境目標一覧＞

ページ	章	成果指標	担当課	計画策定時 (H26)	現在値 (R02.3.31)	目標値	目標設定の 考え方	達成 状況
P11	I－1	民有林面積 (ha)	農林 整備課	10,130	10,084	10,130	第5次 総合計画	未達成 1
P11	I－1	民有人工林 面積(ha)	農林 整備課	6,859	7,583	7,000	第5次 総合計画	達成
P11	I－1	未整備面積 (ha)	農林 整備課	3,394	3,060	2,730	第5次 総合計画	未達成 1
P11	I－1	遊休農地面 積(ha)	農業 委員会	138 (H26)	37.7	減少	第5次 総合計画	達成
P18	I－2	野生鳥獣 (主要5種) による農作 物被害額 (千円)	農業 振興課	10,994	14,267	減少	農作物 被害額の減	未達成 1
P21	I－3	身近な川の 水生生物調 査に取り組 む団体の数	環境課	2	6	増加	水生生物調 査を川の中 に入る自然 とのふれあ い及び学習 の機会とし て捉える。	未達成 1
P28	II－1	汚水処理人 口普及率 (%)	下水道 課	86.10 (H24)	87.39	87.00	生活排水 処理計画	達成
P36	II－2	二酸化窒素 の大気汚染 に係る環境 基準達成率 (%)	環境課	100	100	100	環境基準の 達成	達成

ページ	章	成果指標	担当課	計画策定時 (H26)	現在値 (R02. 3. 31)	目標値	目標設定の 考え方	達成 状況
P36	Ⅱ－2	自動車交通騒音に係る環境基準達成率(%)	環境課	99.60	99.90	100	環境基準の達成	未達成 1
P42	Ⅱ－4	廃棄物総排出量(t)	環境課	13,499	12,139	11,500	第5次総合計画	未達成 1
P42	Ⅱ－4	1人1日あたりのごみ排出量(g/人・日)	環境課	1,046	1,018	922		未達成 2
P42	Ⅱ－4	リサイクル率(%)	環境課	15.38	20.29	20.00	国の基本方針・県廃棄物処理計画による	達成
P49	Ⅲ－1	環境美化行動（一斉美化活動）の総参加人数	環境課	10,146 市民の 28%	7,097 市民の 22%	10,683 市民の 30%超	参加者を年々増やす 国調人口 (H27) 33,891人	未達成 2
P49	Ⅲ－1	人吉市景観計画の策定	都市計画課	*	完成	完成		達成
P54	Ⅲ－2	歴史遺産の教育・啓発等のイベント、講座開催回数	歴史文化課	3	13	5(H27)	文化財保護の啓発 第5次総合計画	達成
P59	Ⅲ－3	親水活動に取り組む団体数	環境課	2	6	増加	親水活動に参加する機会の増加	未達成 1
P63	Ⅳ－1	省エネ行動の実践及び普及協力者の数	環境課	25	15	50	身近で目につきやすい取り組みを目標とすることで省エネに関する意識を高める。	未達成 2

ページ	章	成果指標	担当課	計画策定時 (H26)	現在値 (R02. 3. 31)	目標値	目標設定の 考え方	達成 状況
P67	IV－2	公共施設における新エネルギー導入件数	環境課	11	12	13	施設の更新や新設に併せ随時検討する。	未達成 1
P72	IV－3	省エネ行動の実践及び普及協力者の数（再掲）	環境課	25	15	50	省エネや新エネの環境目標を再掲することで複合的に地球温暖化対策を行う。	未達成 2
P72	IV－3	新エネルギーの導入件数（再掲）	環境課	11	12	13	省エネや新エネの環境目標を再掲することで複合的に地球温暖化対策を行う。	未達成 1
P81	V－1	環境教育を実施する団体の数（水生生物調査団体数）	環境課	2	6	増加	環境教育団体や実施状況を調査把握する。	未達成 1
P81	V－1	クリーンプラザの分別体験者数	環境課	326	59	増加	分別体験を環境教育の機会としてとらえる。	未達成 2
P81	V－1	こどもエコクラブ登録団体の数	環境課	0	0	増加	環境教育に取り組む団体数の増	未達成 2
P85	V－2	環境美化行動（一斉美化活動）総参加人数（再掲）	環境課	10,146 市民の 28%	7,097 市民の 22%	10,683 市民の 30%超	参加者を年々増やす 国調人口 (H27) 33,891 人	未達成 2

ページ	章	成果指標	担当課	計画策定時 (H26)	現在値 (R02. 3. 31)	目標値	目標設定の 考え方	達成 状況
P85	V－2	くまもとグ リーン農業 に取り組む 農業者（組 織数）	農業 振興課	29 個人 2 組織	142 個人 4 組織	増加	応援宣言に より農業者 の環境行動 を支援	達成
P85	V－2	パッテン ×！温暖 化会員の増	環境課	7 事業者	19 組織	増加		達成

※ 未達成 1：目標値には届かなかったが緩やかに近づいている項目

※ 未達成 2：目標値に届かなかった項目